

第二次

袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画

平成23年度～平成27年度

平成23年3月

袖ヶ浦市教育委員会

はじめに

今年も、袖ヶ浦市内の多くの小中学生が市内「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募しました。その数は、2344名で、市内小中学生の44.5%にあたります。その中から上限数である60点が全国コンクールに出品され、その全てが入賞し、入賞数全国トップという快挙を成し遂げました。

人のいない学校図書館に市費で人を置こうという実に当たり前の事業を始めて、今年で16年。この間、本市は子どもたちの読書活動の推進に向けて、様々な事業を展開して参りました。読書指導員の配置、図書流通システムの導入、中央図書館を中心としたおはなし会の実施やボランティアの育成、ブックスタート事業への支援、幼稚園や保育所での読書活動、学校図書館支援センターの設置など、年を経るごとに充実に向けた施策を進めてまいりました。

先の「第一次子ども読書活動推進計画」は、これまでの長年にわたる取り組みの結果や現状をまとめ上げ、今後の方向性を示したものと言っても過言ではありません。

本市における読書活動への積み重ねは、お蔭様で発展・定着しつつあり、前述の「調べる学習コンクール」では、毎年、多数の上位入賞者を生むとともに、平成20年度には中央図書館が、また平成21年度には読み聞かせサークル「ピノキオの部屋」が、それぞれ子ども読書活動の実績を評価され、文部科学大臣表彰を受賞する栄誉に輝きました。

我が国の教育に目を向ければ、その根幹である教育基本法が平成18年度に改正され、学習指導要領も20年に改訂されました。その改訂の根拠となる中教審の答申の中には、「子どもたちの現状と課題」として、読解力や記述式問題に課題があることや、子どもたちが授業時間以外にほとんど勉強していないこと、また、テレビやビデオを見る時間が国際的に見て最長であるとされ、今後の方向性として国語をはじめとした言語の能力を重視すべしということが示されておりました。

新たな学習指導要領では、それらを受け「言語活動」が重視されています。国語科では「話す・聞く」「書く」「読む」といった能力を高めることが自国文化の継承であり、言語能力の向上につながります。とりわけ読書活動は、本の楽しさに惹かれながら言葉を学び、想像豊かに感性を磨き、様々な世界への入り口となり、人生を深く豊かにしてくれるものです。しかしながら、近年の社会環境はインターネットや携帯電話などの情報媒体の急激な普及で、子どもたちの本離れ、活字離れが懸念されています。

本市では、市の教育振興基本計画である「袖ヶ浦市教育ビジョン(第二期)」に沿い、基本理念を「学び、つながり、支えあう教育」として23年度から教育行政を展開して参ります。そのビジョンに基づき、ここに「第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」を定め、そのような時代だからこそ、乳幼児期からの読書活動を一層推進するために、家庭や学校、そして地域がつながり支えあっての読書活動の展開を目指して参ります。

国語が日本文化の基盤であることを根底に置き、子どもたちが自主的に読書に親しむことのできる環境整備を進め、「読書の街そでがうら」を更に発展させていく所存です。

本計画の策定にあたり、策定検討委員の方々をはじめ、市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

平成23年 3月

袖ヶ浦市教育委員会教育長

川 島 悟

第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画

目 次

第1章 第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定

1. 策定の背景	1
(1) 国の動向	1
(2) 千葉県及び袖ヶ浦市の動向	1
2. 第一次計画期間における成果と課題	2
(1) 第一次計画期間における成果	2
(2) 第一次計画期間における課題	9
3. 計画の期間	10
4. 基本的な方針	10

第2章 子どもの読書活動の推進のための方策

1. 子どもの自主的な読書活動を育む読書環境の整備・充実	11
(1) 社会教育機関の役割	11
(2) 幼稚園、保育所の役割	13
(3) 小中学校の役割	13
2. 地域における子どもの読書活動の推進	15
3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	15
(1) 図書館において	15
(2) 学校において	16
(3) その他の教育機関において	16

関係資料	17
------	----

第 1 章 第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定

1 策定の背景

(1) 国の動向

子ども読書活動の推進に関する基本理念が示された「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成 13 年 12 月に公布・施行されました。これに基づき、翌年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

その後、「文字・活字文化振興法」の制定（平成 17 年）、教育基本法の改正（平成 18 年）、そして社会教育法や図書館法なども改正され、平成 20 年 3 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」も第二次計画が策定されました。

時を同じくして、幼稚園教育要領や小中学校の学習指導要領も改訂され、各教科において言語活動の充実の必要性が打ち出されました。

さらには、平成 22 年を新たに「国民読書年」と定め、読書への機運を高めていくことが決議されました。

(2) 千葉県及び袖ヶ浦市の動向

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 15 年には「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定されました。本市においても平成 18 年度に「袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画(計画期間は平成 19 年度～平成 22 年度)」を策定し、子どもの読書環境の整備に取り組むとともに、子ども読書に関する様々な活動を推進してきました。

計画期間を平成 21 年度末とした千葉県の(第一次)計画の後を継ぎ、平成 22 年に「千葉県子ども読書活動推進計画(第二次)」が策定されました。

本市においても、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進するため「第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」を策定し、「読書の街そでがうら」の充実を目指します。

2 第一次計画期間における成果と課題

(1) 第一次計画期間における成果

第1次計画期間において、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める」など多様な効果を持つ子ども読書活動を推進してきた本市では、豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身に付けるために、子どもの自主的な読書活動の展開を模索し、諸機関の協力のもと様々な活動に取り組んできました。

その結果、読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の受賞をはじめ、全国「図書館を使った“調べる”学習賞コンクール」でも素晴らしい成果を残しています。

公共図書館における取り組み

一過性の作品ではなく長く読み継がれてきたもので、子どもの知識欲を満たし心から楽しめるような資料が、子どもたちの読書活動には必要です。

そこで、週1回の見計らいによる選定の他、一般に流通していない資料についても児童書として活用できる資料を児童書専門書店、出版社、著者等から購入し、受入れを行いました。

その結果、3年間で約1万冊を購入し、児童向けにいろいろな種類の資料を充実させることができました。

また、このような蔵書の充実と共に「おすすめ図書リストの配布」や「おはなし会」、「子どもの本の講座」等の催しを実施しました。その結果、貸出利用冊数は大きく増加し、現在では16万冊を超えるものとなりました。

さらには、これらの取り組みが認められ中央図書館が「平成20年度 子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を受賞いたしました。



〔平成20年度 子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰〕

図書館を使った“調べる”学習賞コンクール
～平成22年度より「図書館を使った調べる学習コンクール」に名称変更

見計らい ～いろいろな書籍や資料を手に取り、選定すること。

【平成19～21年度にかけての児童図書購入冊数】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
中央図書館	1,109	1,059	1,390	3,558
長浦おかのうえ図書館	1,415	1,305	1,312	4,032
平川図書館	426	415	432	1,273
根形公民館図書室	149	152	179	480
平岡公民館図書室	168	169	182	519
合計	3,267	3,100	3,495	9,862

【児童図書貸出冊数の変化】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減 (H21-H19)
中央図書館	60,815	66,285	62,041	1,226
長浦おかのうえ図書館	68,598	76,852	79,136	10,538
平川図書館	15,115	16,624	16,833	1,718
根形公民館図書室	2,525	2,920	2,479	-46
平岡公民館図書室	3,422	4,118	4,105	683
合計	150,475	166,799	164,594	14,119

学校における取り組み

読書環境の整備

図書整備率は、平成21年度末で小学校91.3%（H18年度比 +7.2%）、中学校85.6%（同 +6.6%）となりました。国の基準にはやや満たないものの、図書流通システムによる学校図書館同士の相互貸借や市立図書館、郷土博物館との連携によって図書資料の充実を図ってきました。

学校図書館の情報機器（検索用コンピュータ、コピー機等）は、段階的に機種更新等の整備を行い、児童生徒の学習に適したものになってきました。その結果、授業でもよく利用されています。

また、平成17年度に学校図書館支援センターを設置し、平成18年度からは文部科学省指定「学校図書館支援センター推進事業」に基づきその活動内容について研究を行ってきました。その成果として、「おすすめ図書100選」の配布、学校図書館からのレファレンス対応、読書指導に関する講師の派遣など「人、もの、情報」をコーディネートする中心となり学校図書館を支援することができました。

図書整備率～学校図書館図書標準に対する図書整備の割合。

おすすめ図書100選～別紙資料 参照。

読書活動の充実

全校一斉の読書活動は、市内の全小中学校で実施され、各学校において定着しています。また、各学校とも、読書集会や読書まつりなど読書週間にちなんだ行事を多様に実施し、読書に関する行事が積極的に行われています。



【小学校の読書集会】



【中学校における読書まつり】

読書指導の充実

司書教諭及び読書指導員（学校司書）を中心に読み聞かせやブックトークなどが日常的に行われています。ボランティアによる読み聞かせも、市内全小中学校において実施されています。そのような努力の結果、平成19年度には、長浦小学校が市内で6校目となる読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰受賞校となりました。

また、読書指導員の全校配置により「人のいるあたたかい学校図書館」が実現し、子どもたちの読書意欲が向上しました。この結果、児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出冊数は、小学校47.6冊、中学校15.2冊（ともにH21年度）であり、他市に比べ高い状態となっています。

この様な効果をもたらす読書指導員に対して、本市では年4～6回の「読書指導員研修会」を実施しました。読書指導員の力量は年々向上し、多くの学習場面で活躍しています。

【読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰】

	受賞年度	受賞校名		受賞年度	受賞校名
1	平成12年度	奈良輪小学校	4	平成16年度	蔵波小学校
2	平成13年度	中川小学校	5	平成17年度	平川中学校
3	平成14年度	昭和中学校	6	平成19年度	長浦小学校

司書教諭 ～学校図書館の専門的な職務にあたる教員で、司書教諭の講習を修了した教員の中から発令される。主に学校図書館運営計画の作成や蔵書の購入及び廃棄の計画など教育課程や予算等に係わる業務を行う。

読書指導員（学校司書）

～学校図書館の管理・運営、読書指導の補助を行うために市独自に雇用している非常勤職員である。一般的には、学校司書と呼ばれることが多い。業務は、各校の司書教諭や学級担任等と連絡をとりながら行っている。

学び方指導の充実

平成13・14年に作成した「袖ヶ浦市小・中学校 学び方ガイド」を平成19年度に改訂し、各学校では調べ学習等に活用しています。調べ学習に取り組む児童生徒は年々増加しており、作品の内容も向上しています。全国の図書館を使った“調べる”学習賞コンクールにおける入賞者数は、全国一の実績を誇っています。

司書教諭の発令とその効果

司書教諭の発令

法で義務づけられた12学級以上の学校以外の学校にも司書教諭を発令しています。司書教諭が中心となり学校図書館活用の全体計画や学校図書館要覧が全校で作成されました。全体指導計画ができたことにより、授業において学校図書館を活用していこうという意識が高揚しました。

司書教諭の力量向上

各校の司書教諭に対して、研修会を毎年実施しました。また、袖ヶ浦市「図書館を使った“調べる”学習賞コンクール」の審査会を、研修の場として位置づけています。司書教諭による審査を実施したことにより、各学校における調べ学習の内容が向上しました。

その他、「学校図書館チェックシート」や「学校図書館運営にかかわる職員のためのセルフチェックシート」を作成し、各学校において実施することにより、課題に合った支援や司書教諭の業務内容の再確認ができたことも大きな成果です。

乳幼児と保護者等に対する取り組み

ブックスタート事業 において

1歳6カ月健診の後、幼児に対し本の読み聞かせを行う活動を毎月1回（年間12回）行っています。この取り組みは、平成20年度からはじめたもので、子育て支援課、健康推進課、図書館の3課及びボランティアで協力しながら実施してきました。



本事業への参加者は、2年間で925名、平均して対象者の約90%以上の参加率と大変好評を得ています。また、本事業は多くのボランティアに支えられており、昨年度は90名を越える方々により実施しました。

ブックスタート～乳幼児が、絵本を介して保護者との楽しい時間を持てるように支援するための運動です。本市では、子育て支援課、健康推進課、図書館が連携、協力し、平成20年4月から実施しています。1歳6カ月健康診査の際に、乳幼児と保護者へボランティアが絵本の読み聞かせを行い、ボランティアとの協力を深めながら、ブックスタートの一層の充実を図ります。広報掲載や子育てポータルサイトなどで呼びかけをし、1歳6カ月健診未受診者の方には、健診の案内にあわせてブックスタートについても説明しています。

公民館講座において

家庭教育学級を通して、子どもが本とふれあうことの大切さや本から得られることを伝えることができました。特に幼児家庭教育学級においては、幼児期からの読み聞かせの大切さやその方法、本の選び方、図書館での取り組みやサポート体制について紹介、読書の意義を学習する機会となっています。



幼稚園・保育所における取り組み

「本と触れ合う機会を増やす」取り組みについて

幼稚園や保育所では、読み聞かせを積極的に行っています。図書館を利用するだけでなく、園文庫の貸し出しをするとともに、絵本コーナーの充実をはかってきました。この一環とし保育所低年齢児（0～2才）の保護者に園文庫の利用を働きかけ、現在定着しはじめています。幼稚園・保育所の園文庫利用者数が増加し、保護者の間にも絵本の読み聞かせの大切さが少しずつ伝わっています。

「地域交流」や「未就園児交流」に関する取り組み



地域のおはなしボランティア（図書館からのおはなしボランティア、中学生、高校生）の方々と絵本を通じた交流ができ、子どもたちを育てるよい機会となっています。

その他、保育所においては、子育て支援の一環としてなかよし広場を利用する親子に対し、絵本の読み聞かせを行っています。

幼稚園・保育所に対する支援について

「読み聞かせ講座」コーディネーター、「読み聞かせボランティア研修会」、選書へのアドバイス等、幼稚園・保育所に対する支援を学校図書館支援センターが行って来ました。

また、選書へのアドバイスを専門家が行うことにより、園文庫への図書購入が円滑に行われました。その他、幼稚園においては、保護者による読み聞かせボランティア（おはなしやさん）が組織され、園児の読書環境の充実に役立っています。

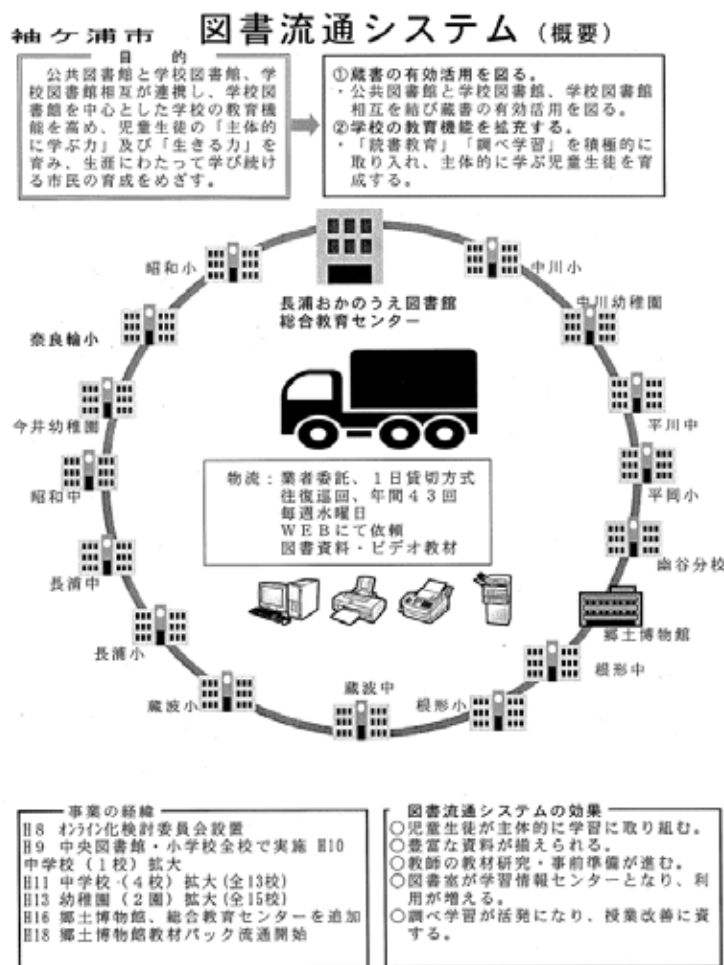
読書教育に関するネットワーク

学校図書館を支援する「人」「もの」「情報」のネットワーク

学校図書館支援センターの運営、読書教育推進会議等の開催、図書流通システムの稼働、学校図書館蔵書横断検索サーバーの設置等に取り組んできました。

情報と物流のネットワーク等の整備の状況については、全国のモデル地域並みの整備が実現しました。また、各種会議及び研修については、効果的に機能することができました。

図書流通システムにおいては、各学校で積極的に活用されています。特に学校図書館支援センターのコーディネーターにより、学校、公共図書館、郷土博物館の学びを支えるネットワーク化が図られ、授業等で必要な図書資料等の交流が積極的に行われました。その一環として、博学連携により博物館教材セットを5セット作成し、ネットワークを利用して貸し出しを行っています。手軽に利用できることから、社会科等の授業において好評を得ています。各保育所では、おはなし会を図書館で実施し、その際に図書の貸し出しを行っています。



地域全体で子どもたちの読書活動をより一層充実させるためのネットワーク

「読む調べる」習慣の確立に向けた実践研究に係る「子ども読書の街推進委員会」の開催、「読書教育サミット」及び「読む・調べるフォーラム」の開催と開催に向けた各機関との連携、県立袖ヶ浦高等学校の生徒による絵本の読み聞かせ活動のコーディネート等に取り組んできました。

「子ども読書の街推進委員会」では、市内小中学校や市役所関係各課、袖ヶ浦高等学校等の代表者で話し合いを持つことができ、地域全体で子どもの読書活動を推進

「読書教育サミット」及び「読む調べるフォーラム」

～読書教育サミットは別紙資料、読む・調べるフォーラムは別紙資料を参照。

していくための「袖ヶ浦市読書ネットワーク」を整備するきっかけとなりました。

また、図書館においては、袖ヶ浦市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・学童クラブ等からの出張おはなし会の依頼に対する職員やおはなし会ボランティアの派遣が、平成21年度は400回を超えるものとなりました。

地域における読書支援ボランティア等の活動

図書館のおはなし会ボランティアによる出張おはなし会を行いました。平成19年度から平成21年度までのおはなし会の開催総数および参加人数の推移をみると、年々増加しています。

特に出張おはなし会は、平成19年度の開催回数が238回、参加人数6,244人から、平成21年度には開催回数419回、参加人数11,409人へと倍近くの増加となりました。このことは、袖ヶ浦市内の子どもたちの多くが何らかの形でおはなし会に参加していることを示していると考えられ、各地でのおはなし会の実施が、子どもたちの読書普及に繋がっています。

また、長く活動を続けているボランティアの中には、講師として保育所や公民館の家庭教育学級で、保護者に対し絵本の読み聞かせなどの話をする者もあり、地域に根ざした読書普及活動となりつつあります。

なお、関係する任意団体の中には、平成21年度子ども読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰を受賞した「読み聞かせ『ピノキオの部屋』」のように、子どもたちの読書活動の推進に寄与する団体も育っています。



(2) 第一次計画期間における課題

学校における読書活動の充実

学校において子ども読書活動の一層の充実を図るには、関係職員間の連携が非常に重要になっています。そこで、読書活動に関する職員の職務分担の明確化や、司書教諭や読書指導員(学校司書)の資質向上に取り組むことがとても重要になっています。

また、本市で力を入れている学校図書館の学習・情報センターや読書センターとしての機能をさらに充実させる必要があります。

地域におけるボランティアの育成と連携

図書館に所属するおはなし会ボランティアや地域における読み聞かせボランティアなど、子ども読書に関係するボランティアの果たす役割は重要になっています。地域における読書活動の活性化を図るためには、地域読書会や文庫活動、子どもの読書活動の支援者育成や読書関係団体の協力体制の構築が必要になっています。

読書習慣の確立

全ての学校で全校一斉の読書活動が行われ、子どもが読書の楽しさを実感するための時間が確保されています。今後は家庭における読書活動をより一層推進し、定着を図る必要があります。

そのためには、子ども自らが読書習慣を身につけられるように、幼児期から社会全体で支援していく必要があります。保護者や幼児教育に携わる者など子どもの周囲にいる大人がその重要性を理解し、関心を深めるとともに、家庭・地域・学校・行政等が連携し、それぞれの立場や責任、役割に応じて組織的に取り組むことが必要となっています。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成27年度とします。

4 基本的な方針

(1) 子どもの自主的な読書活動を育む読書環境の整備・充実

子どもたちの側にいつも本があるような環境を整備するとともに、多様な読書の体験を通して読書の楽しさや素晴らしさを実感できるような、読書環境を整備し、充実を図ります。

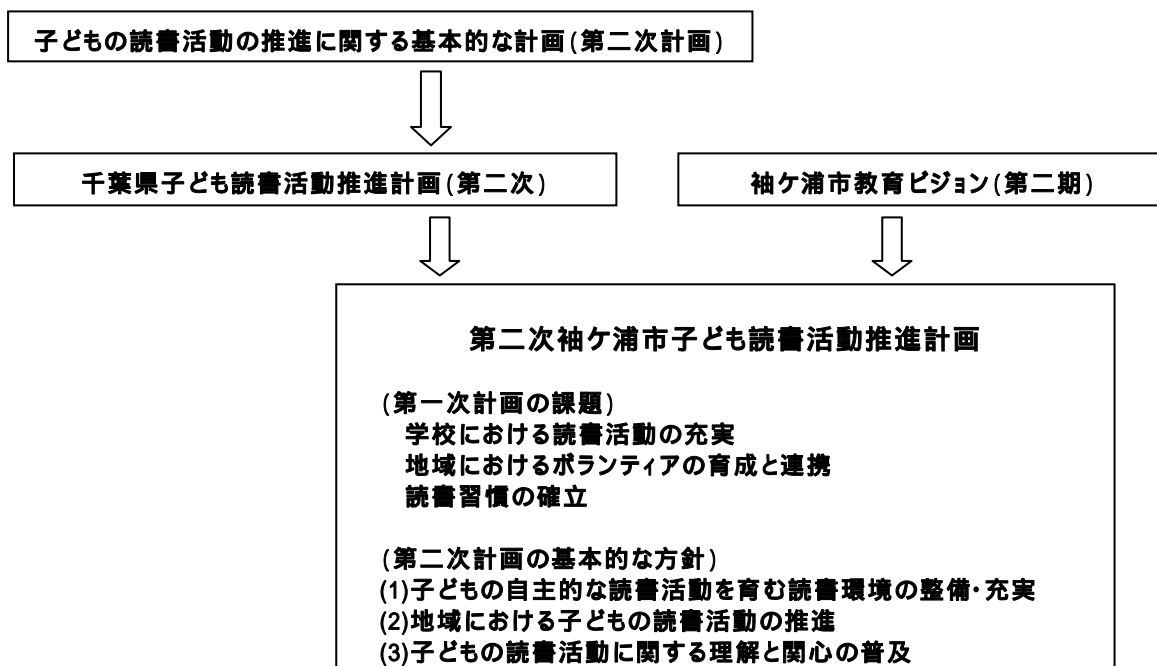
(2) 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの生活の中に読書が位置づけられるよう、読書機会の充実に努めます。そのために、よりよい読書環境の整備に努め、子どもたちの側にいつも本があるように本を整備します。

また、そのような環境を有効に活用するため、読書に関わる活動を行う地域の団体や読書活動を推進するボランティアの育成を図ります。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもたちの読書活動への理解を深めるために、子ども読書活動の意義や推進についての啓発事業を行い、情報提供に努めます。



第2章 子どもの読書活動の推進のための方策

1 子どもの自主的な読書活動を育む読書環境の整備・充実

発達に応じた読書の楽しさを実感しながら、読書習慣が身に付くよう、読書環境の充実と読書活動の支援に取り組みます。各年齢の子どもたちに関係する諸機関においては、計画的・組織的に読書活動を推進し、子どもたちが自主的に読書活動に取り組めるようにします。

(1) 社会教育機関の役割

図書館の役割

図書館は、子どもたちが豊富な資料の中から自分の興味に沿った様々な本と出会い、読書や知識を得ることの喜びを知ることができる場です。また、保護者にとっては子どもの本を選び、子どもの読書についての相談ができる場であり、子どもの読書活動を推進する上で中核的な役割を担っています。

図書館では、乳幼児、児童、青少年、図書館利用に困難をきたす子どもなどへの絵本や物語などの資料の提供、おはなし会の実施、また調べ学習などについての相談などの図書館サービスを関係機関等と連携・協力を図りながら推進していきます。

施策の方向

図書館での読書教育の推進体制の確立

中央図書館には専任の児童奉仕担当職員を配置し、地区図書館や公民館図書室などの読書施設における児童奉仕の拠点として、市内の子どもたちに対する読書活動の支援を行います。

児童奉仕担当職員の資質の向上

子どもや保護者からの読書相談やレファレンスに応えるために、職員の研鑽に努めます。

子ども用資料の充実

子どもの発達段階に応じた、一過性の作品ではない長く読み継がれる心から楽しめるような資料、及び子どもの多種多様な興味に沿い知識欲を満たす資料の充実を図ります。また、子どもの本や読書に関する保護者向けの資料の充実を図ります。

レファレンス～参考業務・参考調査・調査研究ともいう。図書館利用者の学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を提供もしくは回答を与えるなど利用者と資料とを結びつける業務。

おはなし会等の集会事業の充実

おはなし会を行い、子どもに物語の楽しさを伝えることに努めるとともに、子どもと本を結びつけるための様々な行事を開催していきます。その一つとして、家庭・地域・図書館・学校等及び関係機関で各種のおはなし会等を実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めます。

図書館における情報提供・啓発活動

子どもと本に対する情報を幅広く収集し、読書の大切さや楽しさ、読書の手助けとなる様々な情報の発信に努めるとともに、年齢に応じた「おすすめ図書」のリストを作成し、読書活動の普及に努めます。

学校及びその他の機関との連携・協力

学校での読書活動をはじめ、公民館・博物館事業や子どもと絵本の出会いを支援するため、出張おはなし会や図書流通システムによる貸出など、関係機関との連携・協力を積極的に推進していきます。

「おはなし会ボランティア」の育成

図書館や市内各機関でおはなし会を行うことができる「おはなし会ボランティア」の育成・技能向上を通じて、読書活動を推進していきます。

公民館の役割

公民館は、子どもたちが豊かな読書体験を深めることを、各種事業を通して推進します。

施策の方向

公民館は、子どもが読書活動に興味を持ち、本と触れ合う機会を創り出すことについて、主に子育て中の保護者を対象とした家庭教育学級等の各種事業で取り組みます。

(2) 幼稚園、保育所の役割

新しい幼稚園教育要領及び保育所保育指針では、「幼児が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう」こととされています。

乳幼児は耳で感じる快い音の響きやリズムによって、言葉の基礎を育むことから、幼稚園や保育所においては、わらべうたに親しむことや絵本などの読み聞かせを通して、保護者の理解や協力を得ながら言葉のリズムや本の楽しさと出会うための活動に取り組んでいきます。

施策の方向

幼稚園教諭や保育士を対象に、幼児に対する読み聞かせなどの大切さについて、研修等の機会を活用し、理解を図ります。

乳幼児期における絵本の読み聞かせの重要性を保護者が理解できる研修を企画し、参加を促します。

小学校の職場見学、中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップやボランティア活動等を通して、小・中・高校生が幼稚園や保育所の乳幼児に対し読み聞かせなどを行う取り組みを進めます。

(3) 小中学校の役割

学校は、子どもの読書活動を推進していく上で大きな役割を担っています。子どもの自主的な読書活動を育むために、学校図書館の物的・人的な環境整備を図るとともに、意図的・計画的な読書指導を推進していきます。

施策の方向

子どもが本に親しむ環境の充実を図ります

- ・子どもたちの豊かな心を育むために、読書傾向を把握し、子どもが読みたい本や子どもに読ませたい本の整備を図ります。また、学校図書館の蔵書構成を考えた本の整備を行い、蔵書の充実を図ります。
- ・子どもたちの読書意欲を高めるために、新刊本やおすすめ本の紹介を行うなど学校図書館をはじめとする校内の読書環境を整備します。
- ・学校図書館を活用した授業を推進し、探究型の学力の育成を図るために、コンピュータやコピー機などの機器や視聴覚資料、新聞、雑誌、ファイル資料などの充実に努め、学校図書館の学習・情報センター機能を高めます。

インターンシップ～生徒が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

子どもの読書を支援する人材の充実を図ります

- ・市内の全小中学校に司書教諭の発令を継続します。また、司書教諭の職務内容を明確にするとともに、研修を充実させることで司書教諭の資質や指導力の向上を図ります。
- ・子どもたちへの読書指導、学び方指導、授業への支援を充実させるため、読書指導員（学校司書）の配置を継続します。また、学校図書館支援センターを中心とした学校間の情報交換や研修を充実させることで、読書指導員（学校司書）の資質向上を図ります。
- ・ボランティアや、授業におけるゲストティーチャーの活用を推進するための学校図書館を中心とした校内体制作りを進めます。また、学校図書館支援センターはボランティア、ゲストティーチャーの人材バンクを整備し、学校図書館を支援します。

子どもの読書活動を教育課程に位置づけ推進します

- ・学校は学校図書館活用の全体計画を作成し、計画的な読書活動を推進します。また、司書教諭と学級担任及び教科担任が連携し、各教科の年間指導計画に学校図書館の活用を位置付け、授業における学校図書館の活用を推進します。
- ・全校一斉読書活動の実施など、子どもたちが落ち着いて読書をする時間の確保に努めます。また、子どもたちが自由に本を選び借りることができるようにするために、学校図書館を利用する時間を工夫していきます。
- ・読み聞かせやブックトークなど多様な読書指導の充実を図ります。そのために、司書教諭、教職員、読書指導員（学校司書）を対象とした研修を充実させ、指導力の向上に努めます。
- ・子どもたちの情報収集の仕方、まとめ方、発表の仕方などを段階的・系統的に育成するため、「袖ヶ浦市小中学校 学び方ガイド」を活用した学び方指導の充実を図ります。また、「袖ヶ浦市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、多くの子どもたちが調べ学習に取り組む体制づくりを推進します。
- ・学校図書館支援センターによる学校図書館への支援の充実を図ります。資料の相談・提供だけでなく、外部機関等との連携のコーディネートを積極的に行います。
- ・図書流通システムの活用を推進し、学校図書館と公共図書館、郷土博物館の連携を促進します。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

多くの本に出会い、読書の喜びを回りの人々と共有することが、子どもの読書意欲の喚起や習慣化には不可欠な条件です。そのため様々な機会を利用して子どもの読書活動の重要性を地域に伝えます。関係諸機関が連携し、家庭や地域における読書環境が整備されるよう促進します。特に読書関係団体等には、子どもの読書活動に対する理解を地域に広めていくことが期待されています。

施策の方向

公民館は、各種事業を通じ読書関係団体と連携を図ります。また、その活動を支援します。具体的には、子どもが読書に親しむ機会を幅広く提供できる環境づくりを推進するため、ボランティア等人材の育成やネットワークの構築の支援を行います。

図書館は、各地域で出張おはなし会の積極的な開催に努めるとともに、公民館事業およびサークルなどへの子どもの読書に関する講師の派遣を行い、地域および家庭での読書活動の推進に努めます。

3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽しさや必要性等について、家庭や地域の理解が重要です。地域社会全体で子どもの読書活動へ取り組む機運を高め、子どもの読書活動を推進するために、子どもの生活全般に関わる各関係機関が相互に連携・協力して啓発・広報活動を展開します。

(1) 図書館において

子どもと本に対する情報を幅広く収集し、読書の大切さや楽しさ、読書の手助けとなる様々な情報の発信を通して理解と関心の普及に努めます。

施策の方向

図書館だよりの発行、年齢に応じた「おすすめ図書」のリストの作成・配布を行い、子どもの読書に対する関心を高めます。

館内での展示や袖ヶ浦市立図書館ホームページ等を通じて、来館者はもとより多くの市民に向け情報を発信します。

講座や講演会を実施し、子どもの読書に関する理解を深めていきます。

(2)学校等において

子どもたちが家庭で自発的な読書に取り組むようにするため、子どもの読書習慣の確立と保護者への理解を推進する啓発活動を行います。

施策の方向

子どもたちの主体的な読書習慣の確立を図るために、図書委員会や広報委員会などを中心とした児童会・生徒会の自主的な活動の充実に努めます。

各種たよりやホームページ、保護者会等の機会を利用して、保護者に学校の読書活動の様子を積極的に伝えます。

読書集会等の読書に関連した行事や読書指導などの授業を積極的に保護者に公開することで、保護者の理解と意識の啓発に努めます。

(3)その他の関係機関において

公民館をはじめその他の関係機関では、子どもの読書活動の意義について理解を深めるため、子育て中の保護者等を対象とした各種事業を実施します。

施策の方向

公民館は、子どもの読書活動への理解と関心を深めるため、子育て中の保護者等に対する各種事業の学習内容や開催方法を工夫します。また、事業への参加者を通し、子どもの読書活動への理解と関心が、地域住民にも広く浸透するよう図ります。

ブックスタート事業をより一層普及させることにより、乳幼児やその保護者が読書に対する理解を深め、家庭における読書活動が定着することを目指します。

關係資料

家や学校で読みたいおすすめの100さつ

子ども読書の街そでがうら事務局・編

1~30 幼児向け			51~70 小学校高学年向け		
1	もこもこもこ	文研出版	51	大きな森の小さな家	福音館書店
2	がたんごとん がたんごとん	福音館書店	52	きまぐれロボット	理論社
3	くだもの	福音館書店	53	マチルダは小さな大天才	理論社
4	どうぶつのおかあさん	福音館書店	54	ナルニア国物語 ライオンと魔女	岩波書店
5	まるくておいしいよ	福音館書店	55	絵ときゾウの時間とネズミの時間	福音館書店
6	おつきさまこんばんは	福音館書店	56	源平の風(白狐魔記)	偕成社
7	おおきなかぶ	福音館書店	57	シャーロック・ホームズの冒険(上)	偕成社
8	どうすればいいのかな?	福音館書店	58	西遊記 1 天の巻	理論社
9	きんぎょが にげた	福音館書店	59	世界がもし100人の村だったら3 たべもの編	マガジンハウス
10	もりのなか	福音館書店	60	夏の庭 -The Friends-	徳間書店
11	ぐりとぐら	福音館書店	61	トムは真夜中の庭で	岩波書店
12	こすずめのぼうけん	福音館書店	62	宝島	岩波書店
13	てぶくろ	福音館書店	63	絵で読む 広島の原爆	福音館書店
14	どろんこハリー	福音館書店	64	砂鉄とじしゃくのなぞ	仮説社
15	くまのコールテンくん	偕成社	65	合い言葉はフリンドル!	講談社
16	くんちゃんのだいいょこう	岩波書店	66	イクバルの闘い世界一勇気ある少年	鈴木出版
17	かいじゅうたちのいるところ	富山房	67	ムーミン童話全集1 ムーミン谷の彗星	講談社
18	三びきのやぎのらがらどん	福音館書店	68	天の鹿	ブッキング
19	シナの五にんきょうだい	瑞雲舎	69	ぴりっかすの神さま	偕成社
20	だいくとおにろく	福音館書店	70	雪の写真家 ベントレー	BL出版
21	パンのかげらとちいさなあくま	福音館書店	71~100 中・高校生向け		
22	こいぬがうまれるよ	福音館書店	71	カラフル	理論社
23	たんぼぼ	福音館書店	72	空色勾玉	徳間書店
24	めっきらもっきら どおん どん	福音館書店	73	狐笛のかなた	理論社
25	アンディとらいおん	福音館書店	74	素数ゼミの謎	文藝春秋
26	いたずら きかんしゃ ちゅう ちゅう	福音館書店	75	「ビミョーな未来」をどう生きるか	筑摩書房
27	はちうえはぼくにまかせて	ペンギン社	76	弟の戦争	徳間書店
28	ロバのシルベスターとまほうの小石	評論社	77	温室デイズ	角川書店
29	スーホの白い馬	福音館書店	78	ジョンさん	講談社
30	ふたりはともだち	文化出版局	79	きみにしか聞こえない Calling you	角川書店
31~50 小学校高学年向け			80	アルジャーノンに花束を	早川書房
31	手で食べる?(たくさんの不思議傑作)	福音館書店	81	鬼の橋	福音館書店
32	鳥の巣いろいろ	偕成社	82	沈黙のはてに	あすなる書房
33	あおい目のこねこ	福音館書店	83	いのちの食べかた	理論社
34	おさるはおさる	講談社	84	いま、きみに いのちの詩を	小学館
35	ミリー・モリー・マンデーのおはなし	福音館書店	85	レヴオリューション No.3	角川書店
36	火曜日のごちそうはヒキガエル	評論社	86	モモ	岩波書店
37	はじめてのキャンプ	福音館書店	87	影との戦い(ゲド戦記)1	岩波書店
38	くまの子ウーフ	ポプラ社	88	六番目の小夜子	新潮社
39	しあわせいっぱい荘にやってきました	福音館書店	89	センス・オブ・ワンダー	新潮社
40	ラベンダーのくつ	福音館書店	90	芥川龍之介短篇集	新潮社
41	子どもに語る日本の昔話1	こぐま社	91	一瞬の風になれ1イチニツイテ	講談社
42	みどりいろのたね(福音館創作童話シリーズ)	福音館書店	92	西の魔女が死んだ	新潮社
43	さかなをたべる	アリス館	93	愛、深き淵より。	立風書房
44	ウエズレーの国	あすなる書房	94	ぼくたちの砦	評論社
45	日本の神話 第2巻 あまのいわと	あかね書房	95	15歳のナガサキ原爆	岩波書店
46	ことばあそびうた	福音館書店	96	博士の愛した数式	新潮社
47	つくってあそぼうよ!7 草花あそび春・夏の本	偕成社	97	ぼくは勉強ができない	新潮社
48	エルマーのぼうけん	福音館書店	98	14歳からの哲学	トランスビュー
49	版画のはらうた	童話屋	99	天使の卵(エンジェルズ・エッグ)	集英社
50	金のがちょうのほん 四つのむかしばなし	福音館書店	100	村上春樹(はじめての文学)	文藝春秋

【図書館を使った“調べる”学習賞コンクールにおける本市入賞数】

年度	校種	文部科学大臣奨励賞	優秀賞		佳作	本市	入賞者	
						入賞者数	総数	
H13	小学校	0	3		3	7	23	
	中学校	0	1		0			
H14	小学校	1	2		3	7	23	
	中学校	1	0		0			
H15	小学校	1	6		3	12	25	
	中学校	0	1		1			
H16	小学校	1	優秀賞	優良賞	37	69	139	
			6	13				
	中学校	1	0	4	6			
	市教委 ¹	0	1	0	0			
H17	小学校	2	5	23	74	113	325	
	中学校	0	2	7				
H18	小学校	3	7	24	34	96	299	
	中学校	0	1	4				23
H19	小学校	1	3	32	28	96	360	
	中学校	0	1	7	22			
	公共	0	1	0	1			
H20	小学校	1	5	優良賞	奨励賞	35	101	344
				22	7			
	中学校	0	2	3	3	21		
	公共・親子 ²	0	1	0	0	1		
H21	小学校	2	3	24	10	67	381	
	中学校	0	1	1	6			13
	公共・親子 ²	0	0	1	0			0

1 袖ヶ浦市教育委員会より出品。

2 公共とは、公共図書館部門。親子とは、子どもと大人の部。

【読書教育サミット in そでがうら】

1. 目的

学校図書館の活用や読書教育推進への本市の取り組み、ならびに国内の優れた実践を紹介し合いながら、読書教育のあり方について研究協議を行い、その重要性を再認識すると共に、本市における今後の読書教育の更なる充実・発展の足がかりとする。

2. 大会テーマ 「読む・学ぶ・感じる楽しさ 再発見！」

3. 期日・日程

【第1日目】平成19年7月30日

(会場) 袖ヶ浦市民会館

10:10～ 開会式

10:30～ 記念講演

11:45～ 基調提案

12:30～ 昼食・移動

13:45～ 分科会

17:00～ 交流会

分科会は、市民会館・中央図書館

・総合教育センター・昭和小学校。

【第2日目】平成19年7月31日

授業公開・ワークショップ

(会場) 袖ヶ浦市立奈良輪小学校

9:00～ 授業展開 アニマシオン・ブックトーク

10:00～ ワークショップ

11:15～ 協議会・全体会

施設見学

9:30～ 平川中学校 学校図書館

10:00～ 平岡小学校幽谷分校メディアルーム

11:40～ 袖ヶ浦市立総合教育センター

学校図書館支援センター

4. 内容

(1) 分科会一覧

	分科会名	内 容
1	調べ学習の実践	調べ学習で活躍中の指導者の意見を聞こう
2	読書指導の実践	子どもが本を好きになり、読書の質を高める実践について学ぼう
3	司書教諭の業務	学校図書館を活性化するために、司書教諭はどのように取り組んだらよ いだろう
4	授業での学校図書館活用	教師と学校司書が連携して、こんな授業を実践してみよう
5	学校図書館とボランティア	学校図書館をボランティアで活性化しよう
6	公共図書館、博物館と学校の連携	公共図書館や博物館の学校に対する支援のあり方を学ぼう
7	学校経営と学校図書館	学校全体で取り組む学校図書館運営を考えよう
8	学校図書館支援センター	学校図書館支援センター運営のノウハウを共有しよう

(2) 授業公開一覧

学年	題材名等	展開場所
1年	お話し会 「お話の世界を楽しもう(ひみつ)」	1-1 教室
2年	ブックトーク「とおく、とおくへ」	2-1 教室
3年	読書へのアニメーション 作戦29 物語を語りましょう「パレエを踊りたかった馬」	3-1 教室
4年	読書発表会「ぼくのおすすめ、わたしのおすすめ」	4-1・2 教室
5年	読書会「夏の庭 ～The Friends～」	5-1 教室
6年	読書へのアニメーション 作戦8 にせもの文「江戸の百太郎」	学校図書館
6年	調べ学習「三人の武将」	6-2 教室

(3) ワークショップ一覧

ワークショップ名	講師名
読書へのアニメーション	黒木秀子(アニメーション研究家)鈴木淑博(慶應義塾普通部教諭)
楽しいブックトーク	蔵元和子(文教大学講師)
楽しいストーリーテリング	末吉正子(ストーリーテラー)
子どもの心に響く紙芝居	上総紙芝居文化研究会「ありの実」

5. 参加者数 1日目.....629名 県外より138名 2日目.....552名

6. 成果

- ・国内の優れた実践を紹介しあうことで、読書教育の重要性を再認識することができた。
- ・本市の読書教育の成果について、全国レベルで大きくアピールすることができた。
- ・他地域の実践から多くのことを学ぶとともに、今後の本市の方向性を明らかにすることができた。

1. 目的

保護者や市民、児童生徒、教職員を対象に、市内小中学校児童生徒の音読や調べ学習の優秀作品の発表、また有名な作家の講演を開催することにより、子どもや保護者、また子どもを取り巻く市民の読書や調べ学習、そして学校教育への関心をも高める。

2. 日時・日程

平成20年10月18日(土) 受付 12:30 ~ 開会 13:00 ~

12:30 13:00 13:20 13:30 14:25 15:30

受付	開会式	取組概要 説明	音読発表会	調べる学習賞コンクール 全国展入賞作品発表	記念講演
----	-----	------------	-------	--------------------------	------

3. 内容

(1) 子ども読書の街への取り組みの概要説明(学校教育課長)

(2) 音読発表会

- ・ 蔵波小学校1年5組「けんかした山 あんどうみきお」
- ・ 蔵波小学校4年2組「おがわのマーチ ぐるーぷ・めだか」
「なまけ忍者 - それはもうひとりのぼく
しょうじたけし」
- ・ 蔵波小学校5年5組「お祭り 北原白秋」
- ・ 全員 「地びきあみ 西条八十」



(3) 調べる学習賞コンクール全国展入賞作品発表

- ・ 豎石 鼓太郎 君(奈良輪小学校 2年)
- ・ 「ぼくのそだてたはつかだいこん『どうなるぼくの20日かん!』」
- ・ 鳥海 初音 さん(根形小学校 4年)
- ・ 「かに、大すき はさみなんて、こわくない!？」
- ・ 見富 慎太郎 君(中川小学校 5年)
- ・ 「アユって強い!!」
- ・ 御園 宥江 さん(平川中学校 2年)
- ・ 「すみに置けない炭の話」



(4) 記念講演

演題 「ニュースの読み方、伝え方」

講師 池上 彰 氏

4. 参加実績 592名

参加者の感想等

「蔵波小学校のみなさんの群読、劇がよかったです。調べる学習賞の発表は作品を見るだけでなくご本人の説明があつてとてもわかりやすかったです。しかし、群読後に客席から多くの方が去ってしまったのが残念でした。」

「ニュースの読み方、伝え方の大きな意味での歴史から学び、それによって、予測することの大切さを知りました。新聞などのニュースの読み方、伝え方ばかりでなく自分のこれからの読み方、伝え方についての基本的なことを教えていただいたように思います。ありがとうございました。賢い人間になりたいですね。」

5. 成果・課題

参加者数は当初の目標を達成でき、各種の発表や講演会の内容も質の高いものであった。「読む・調べる」習慣の確立のための市民や保護者の啓発という目的は達成されたと考える。しかし、日程の調整やPTA組織との連携、次年度以降の開催について課題も残った。

おわりに

「子どもが本を読まぬ国に未来はない」多党派の国会議員の方々が、異口同音に日本の子どもの読書活動の現状を憂い、声を一つに結集されてから十数年が経ちました。その後、2000年を「子ども読書年」と決議し、翌年には「子どもの読書活動推進に関する法律」も制定され、子どもの読書活動が、子どもひとりひとりのものになるよう第九条には「都道府県は、子どもの読書活動推進計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の状況を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策について計画を策定するよう努めなければならない。」とし、更にそれを受けて、市町村は、県の子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策について「市町村子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない」としました。

今更申すまでもなく、袖ヶ浦市の学校教育の基軸は読書教育であるとして歩みつけてきた本市においては、即刻「第一次袖ヶ浦市子どもの読書活動推進計画」を策定し、更にその進捗状況を補完の原理にたって分析し、更なる多様な施策と各部局のご指導、現場関係者の努力によって今や全国的な理解においても読書サミット開催による検証とともに「子ども読書の街そでがうら」と認証されるに至りました。

以来、教育委員会をはじめとして袖ヶ浦市総ての部局においても、子どもの読書活動をいかに推進するかが論議され、今日「第二次袖ヶ浦市子どもの読書活動推進計画」を策定することができました。担当者の一人としてこの上ない喜びと明るい未来を展望することができましたことを嬉しく思います。

しかし、子どもの読書活動をめぐる諸問題の加速的な変化には、日進月歩とは言え唖然とする思いがいたします。子どもの本と大人の本のボーダレス化、ライトノベルを始めとするメディアミックスの風潮、そして電子書籍元年と言われる今、子どもの読書環境の危機はまさに日常的と言わざるをえません。ここに至って、昨年の国民読書年への思いを再考し、文字を確かに言葉の尊厳をイメージ豊かに取り組める子どもの読書活動の二度と来ない時期を、耳の時代といわれる発達課題を踏まえ、子どもの読書活動を丁寧に進めていただきたいと願うところです。「第二次袖ヶ浦市子どもの読書活動推進計画」の策定に参画できた喜びを胸に、ご指導、ご協力を賜りました方々に心より厚く御礼申し上げます。

平成23年3月

第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定委員会

委員長 徳永 隆憲

編集発行

平成 23 年 3 月
袖ヶ浦市教育委員会 生涯学習課
住所 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1 - 1
電話 0438 - 62 - 2111
